

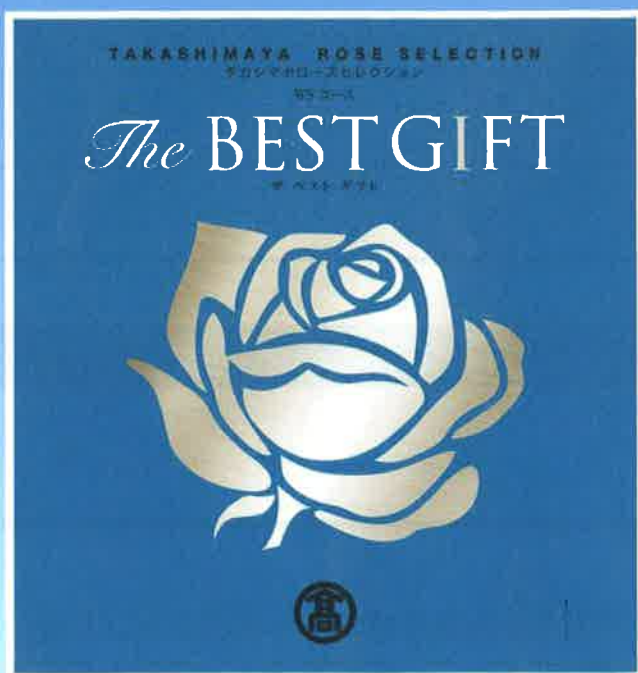
山梨県安全運転管理者協議会 加盟事業所の皆様へ

共済独自の「選べる」フリート契約！

フリートお見積もり キャンペーン実施中

令和3年7月1日 ~ 令和4年3月31日

お見積り依頼をいただくだけで素敵な景品をプレゼント！



キャンペーン期間中、フリート契約のお見積りをさせて頂いたお客様に『高島屋オリジナルカタログギフト The BEST GIFT WS コース』をプレゼントいたします！

※当共済に加入していないフリート契約者で、当共済のフリートお見積りをご依頼いただいた方。但しフリート優良割引がデメリットのもの、および営業ナンバーのフリート契約は本キャンペーンの対象外とします。

※プレゼントのご応募締め切りは毎月月末、お届けは翌月末頃を予定しております。
※商品入替等に伴い別のカatalogギフトになる場合がありますのでご了承ください。



社有車を**10台**以上ご使用の事業主の皆様へ

ご契約方式を**選択**できるフリート契約
事業の特性やリスクに応じて選べる、集団管理型の自動車共済です。

—— A 方式（包括方式） ——

成績計算期間中の適用共済掛金率、総契約台数および損害率に基づき、お客様のすべての自動車に適用する割引・割増しを決定します。

- 損害率が良好であれば、全体の共済掛金は安くなります。最大割引 75%！
- 割引率は最大 30%アップします。

—— B 方式（個別方式） ——

フリート契約でありながら、一般のノンフリート契約と同様に、自動車1台ごとにノンフリート等級別割引・割増しを適用します。

- 等級ダウン(共済掛金アップ)は事故を起こした車両のみ。無事故の車には影響がありませんので万が一の事故の際も安心です。

■ 下記代理店まで

(一社) 山梨県安全運転管理者協議会

甲府市宝一丁目21番地20号 TEL: 055-236-1020 FAX: 055-236-1025